

【会議録】

会 議 名	令和7年度第3回港区地域包括支援センター運営協議会
開 催 日 時	令和8年3月12日（木）19時00分から20時50分まで
開 催 場 所	港区役所 9階914・915会議室
委 員	出席者 10名 和気会長、田中副会長、菰池委員、兼松委員、柏委員、川名委員、長谷川委員、古屋委員、小松谷委員、土屋委員 欠席者 2名 谷村委員、高木委員
高齢者相談センター（地域包括支援センター）	各高齢者相談センター 管理者 （麻布地区高齢者相談センターは、主任介護支援専門員。高輪地区高齢者相談センターは、地域包括ケア事業本部長含む。）
事 務 局	高齢者支援課長、介護保険課長、高齢者支援課高齢者相談支援係長、他3人
会議次第	<p>1 開会 （1）高齢者支援課長挨拶</p> <p>2 議事 （1）審議事項 ア 令和8年度高齢者相談センター事業計画（案）について イ 委託先指定居宅介護支援事業所一覧（案）について（令和8年2月28日現在）</p> <p>（2）報告事項 ア 令和7年度高齢者相談センター地区地域ケア会議について（令和7年10月～令和8年2月分） イ 港区立地域包括支援センターにおける次期指定管理者の公募要項について ウ 令和8年第1回港区議会定例会における「地域包括支援センター関連」の主な質疑について</p> <p>（3）その他</p> <p>3 連絡事項</p> <p>4 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 令和8年度 芝地区高齢者相談センター事業計画（案）</p> <p>資料1-2 令和8年度 麻布地区高齢者相談センター事業計画（案）</p> <p>資料1-3 令和8年度 赤坂地区高齢者相談センター事業計画（案）</p> <p>資料1-4 令和8年度 高輪地区高齢者相談センター事業計画（案）</p> <p>資料1-5 令和8年度 芝浦港南地区高齢者相談センター事業計画（案）</p> <p>資料2 委託先指定居宅介護支援事業所一覧（案）</p> <p>資料3 令和7年度高齢者相談センター地区地域ケア会議について（報告） （令和7年10月～令和8年2月分）</p> <p>資料4 港区立地域包括支援センターにおける次期指定管理者の公募要項について（報告）</p>

配布資料	<p>資料5 令和8年第1回港区議会定例会における「地域包括支援センター関連」の主な質疑について（報告）</p> <p>資料6 港区地域包括支援センター運営協議会設置要綱</p> <p>資料7 港区地域包括支援センター運営協議会委員名簿</p>
会議の結果及び主な発言	
事務局	<p>1 開会</p> <p>(1) 高齢者支援課長挨拶</p> <p>その後、事務局から、以下の内容を報告。</p> <p>前回の運営協議会の意見を踏まえ、事業報告書の会議種別を詳細に記載できるようにしたため、今年度の年間報告書に反映させる予定。</p> <p>地区地域ケア会議は、会議種別ごとに一定数の開催を求める意図はなく、地区のニーズに沿って開催するものという認識であることを補足。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 令和8年度高齢者相談センター事業計画（案）について</p> <p>各地区高齢者相談センター（以下「センター」という。）から、資料1から1-5について説明。</p>
会長	センターが地域福祉の拠点として地域とどのように関わっていくのか。
芝地区高齢者相談センター	地域の見守りの担い手が減少していく中、企業も巻き込んで地域づくりをしていきたい。また、芝地区では職員ごとに担当地域を設け、より地域に細かく入り込むことで、効果的な取組を考えていきたい。
会長	企業も地域住民と同義と捉えることもできる。企業も社会の中で一定の役割が求められており、その責任を果たす必要があるのではないかと。センターは今後こういった視点も踏まえ地域と連携して欲しい。企業が福祉的な視点を持つことは重要だと考える。
副会長	<p>センターの研修の中に民生委員との勉強交流会がある点は喜ばしい。今後は、民生委員が必要な情報を一層センターと共有できたら良い。</p> <p>また、民生委員が所属するサロンで、人員の都合によって、残念ながら終了したものがある。今後はサロンの「拡大」に加え、「継続」にも重点を置いてほしい。</p>
会長	かつてサロン活動は、自然淘汰という考え方もあったが、現在は意図して継続させていく必要があると感じる。サロン活動について、センターとしての所感を伺いたい。
麻布地区高齢者相談センター	<p>支援する側としてサロンの存在を忘れないことが重要と再認識している。コロナ禍でセンターが関与を控えていた時期はあったが、地域と連携して活動が継続された実態がある。関係づくりを継続的に取り組むことが支援の一つではないか。</p> <p>また、社会福祉協議会との連携も必要である。</p>

A委員	新規のサロンが多く立ち上がる一方で、後継者不在による活動終了も同数程度ある。社会福祉協議会としても地域活動の持続や発展を地域福祉活動計画の重要項目に位置付けている。高齢化という大きな課題はあるが、活動継続に対する支援を継続していきたい。
会長	高齢化はあるものの、センターが定期的にサロン活動に参加し、参加者の様子の確認や支援できることがないかを考えるとといった継続的な支援が必要である。
副会長	サロンだけでなく、民生委員も後継者不足の面で課題を抱えているが、継続のための定年延長だけでなく、人員の新陳代謝を促すことも重要な視点だと考える。
会長	民生委員との連携は重要である。全国単位での審議となるため、変更が容易でないのは承知しているが、民生委員の資格要件を東京都と連携して変えていくことも区として考えてほしい。
会長	質疑を踏まえ、令和8年度高齢者相談センター事業計画（案）は承認でよいか。
各委員	異議なし。 (2) 委託先指定居宅介護支援事業所一覧（案）について（令和8年2月28日現在）事務局から、資料2について説明。
B委員	センターから要支援1、2の方のケアプラン作成に係る依頼があるが、介護報酬の額や社内の方針等の事情から一定の件数以上は受託することが難しい現状がある。制度が変わり、現在では居宅介護支援事業所も直接ケアプランの作成ができるが、指定事業所も少なく、あまり積極的でないのではないかな。
会長	各事業所のキャパシティの問題もあるため、難しいと思われる。センターから事業所への依頼方法が電話とあるため、今後はICT等を活用して生産性の向上にも期待したい。 本議事は承認ということで良いか。
各委員	異議なし。 (3) 令和7年度高齢者相談センター地区地域ケア会議について（令和7年10月～令和8年2月分）事務局から、資料3について説明。
会長	カスタマーハラスメントの記載があるが、センターで課題となっているのか。
芝地区高齢者相談	芝地区では6事例ほど事業所から相談があった。精神疾患による介入拒否、暴言や威

センター	<p>圧的な態度をとる、金銭の支払いを拒否するといった事案が確認された。地区地域ケア会議では、事態の共有やカスタマーハラスメントと思われる言動をする利用者の課題は何か、どういった支援ができるかなどを議論した。</p>
会長	<p>支援している側が、法的に裁判所へ訴えることは可能なのか。</p>
C委員	<p>可能ではあるが、相手の属性を鑑みると民事裁判はあまり意味がないのではないかと。悪質なものであれば刑事裁判もあり得る。訴えることでは本質的な解決にならず、どうすればこういった利用者に介入できるかを多職種で連携して考えた方が、適当かもしれない。</p>
会長	<p>このような困難事例の経験を積み、地区地域ケア会議を通じて関係者で共有できれば良い。港区内の精神科医の数の傾向はいかがか。また、利用者の精神疾患の症状が強ければ受診を促すという理解で良いか。</p>
D委員	<p>最近港区も精神科医が少しずつ増えてきたという認識である。受診を促し、場合によっては薬を用いることもある。</p>
会長	<p>センターにおいては、今後も、事案に応じて医師や弁護士などの多職種と連携して活動して欲しい。また近年、地区地域ケア会議に介護予防総合センターやシルバー人材センター等の参加者が増加し、ネットワークが広がっていることは良い傾向であるため、今後も継続して欲しい。</p> <p>(4) 港区立地域包括支援センターにおける次期指定管理者の公募要項について事務局から、資料4について説明。</p>
副会長	<p>資料に1名加配と2か所記載があるが、センターの職員が2名増えるという認識で問題ないか。</p>
事務局	<p>そのとおり。ただし、資料には、区が考える最低限度の人員を記載している。1名以上加配と記載しているところがあり、この部分に関しては応募事業者からの提案事項である。</p>
会長	<p>「加配」とはどのような意味合いの言葉か。</p>
事務局	<p>介護保険法により高齢者人口ごとに定められたセンターの人員配置の基準に対して、区として独自の事業実施のために職員を増員するときに「加配」という言葉を用いている。</p>
会長	<p>事業者の財政状況も厳しい中、新規の加配に応募があるか懸念があるが、区の認識はいかがか。</p>

事務局	区議会及び本協議会でも人員確保に関してはご懸念をいただいております、必要な予算は区として投じていかなければならない。区のセンターは、他自治体と比較し、担当圏域が広いので人員の比較が難しく、各事業者も人員確保が難しい状況はあると思うが、区として適切な人員配置をしていくことは重要と認識している。
会長	加配となればそれだけ予算が増えると思うが、増えた分が他の福祉部門の予算から減るといった懸念はないか。
事務局	予算に限りがあることは事実であるが、今後高齢者が増えていくことは確実であり、必要な予算も増えていくと考えている。行政の中で特に重要な福祉関連の予算に関して、センターの予算の増加に伴い、他の福祉関連の予算が減少するといったことは考えにくいですが、区として適時適切に必要な予算を必要な分野に配分していく。
会長	センターに加配した予算が影響して、数年後に財政当局から以前加配したのだから、今度は減らしてくれと言われないように、センターにおける人員の必要性を十分に財政当局に伝えてほしい。
事務局	承知した。
会長	指定管理期間が5年から10年に変更されたことについて、現指定管理者の受け止めはいかがか。
赤坂地区高齢者相談センター	10年後の人口推計などはある程度予測がされているが、それ以外の社会情勢では不透明な部分が多く、予測を立てた上で提案することには熟考を要すると思われる。
会長	社会情勢が激変した場合には、当初提案された事項を見直せるような緩和措置があると応募する事業者は助かると思う。
	(5) 令和8年第1回港区議会定例会における「地域包括支援センター関連」の主な質疑について 事務局から、資料5について説明。
C委員	1(1) 区内に居住していない家族の介護者支援について、質疑内容の補足説明が欲しい。
事務局	例えば、区外に住居のある親が区内に住居のある子の住居へ、住民票を移さず一時的に居所を移して在宅介護で生活する場合、親が区内高齢者と同等のサービスを受けることができないかという点が本質疑の主訴である。
C委員	基本的には、住民票を移せば本質疑のような状況は生じない理解でよいか。
事務局	その認識のとおり

赤坂地区高齢者相談センター	<p>実際には、様々な事情から住民票を移さず区内に居住する方が一定数いる。区のサービスが充実していることも影響しているのではないかと感じている。</p> <p>(6) その他 特になし。</p> <p>3 連絡事項 委員間で確認の上、令和8年度第1回港区地域包括支援センター運営協議会の日程は、7月15日(水)となった。</p> <p>4 閉会</p>
---------------	--